

グローバル経済戦略

< 要約版 >

2006年4月
経済産業省

．戦略の視点～なぜ、今「グローバル経済戦略」か？～	3
．グローバル化の進展と東アジアのダイナミズム（現状認識）	6
1．グローバル化の進展	6
2．東アジアのダイナミズム～「世界の成長センター」「生産拠点」「市場」「投資先」	6
．東アジア経済統合と日本のイニシアティブ	9
1．東アジア経済統合へ向けた動き	9
2．東アジア経済統合の基本的考え方	9
3．E P A推進戦略	10
4．東アジア「産業基盤型公共財」の形成～日本の知恵、経験、声を活かす～	12
5．地域課題に対応した経済協力	13
6．東アジア経済統合の推進体制整備	13
7．アジア太平洋地域における協力・連携強化	14
8．東アジアが目指すべき地域統合	14
．企業のグローバル化と我が国の産業競争力強化	15
＜現状＞	15
1．日本企業のグローバル化の特徴と課題	16
～ 3 0 0 社ヒアリングに基づく整理～	16
2．日本企業の国際展開支援	17
3．日本をハブとする国際生産・流通ネットワーク構築のための基盤整備	19
．グローバル競争の激化とより開かれた魅力的な国作り	22
1．対内直接投資促進	22
2．大学・研究機関・人材のグローバル化	23
3．観光・集客サービスの国際競争力強化	25
4．日本文化・日本ブランドの発信	26
．地域戦略とグローバルな共通課題への積極的貢献	28
1．地域戦略	28
2．グローバルな共通課題への取組	33
3．国際経済システムの深化・拡大に向けて	34

．戦略の視点～なぜ今、「グローバル経済戦略」か？～

（ 21 世紀のグローバル化と世界経済）

- 今日の世界経済は、冷戦終結後のグローバル化とIT革命によって、国境という経済的壁が消滅し、世界経済全体が一つの経済圏に統合されつつある。1990年代以降の世界経済は、IT革命の進展と共にマネーのグローバル化と実体経済のグローバル化が相互に絡んで進行。

（戦略の狙い）

- 現代のグローバリゼーションの顕著な特徴の一つは、アジアの著しい台頭。我が国の企業が構築した稠密な国際分業ネットワークがアジア諸国の産業・経済の発展の基盤となっており、日本経済の復活もアジアにおける自由な貿易・投資の拡大に大きく依存。
 - グローバル化に対応し、国際経済システムも深化。1995年のWTO成立は、国際貿易取引の基盤となるルールと紛争解決の仕組みを提供。他方で、世界的にNAFTA、EUに見られるように国家という単位を超えた地域経済秩序作りも進展。アジアにおいては21世紀に入り、地域秩序を作る動きが急速に加速化。特にASEANをハブとするFTAの進展によって、アジアにおいて「自由経済圏」の形成が現実的な課題となっている。
 - このような認識の下に、
 - ・第一に、我が国経済の本格的な景気回復の兆しが見える中で、グローバル化の流れをどのように長期的な成長基盤に結びつけるか。
 - ・第二に、東アジア経済統合という国境を越えた経済圏の構築に日本はどう参画し、長期的に我が国にとって望ましい（かつ国際的に共感される）国際秩序形成をどう構想すべきか。
 - ・第三に、我が国が21世紀の国際社会、アジアにおいて重要な国であるために何をなさねばならないのか。
- という大きな問題意識に答えることが本戦略の狙い。

（戦略の視点 - 何をなすべきか）

- 上記のような観点から、本戦略を貫く視点は次の3つ。

—アジアとの共創—

- 日本の経済活動は世界の成長センターである東アジアの稠密な生産ネットワークの中に深く組み込まれている。日本が長期的な成長基盤を確保していくためには、アジア全体の成長を図り、その中で、日本自身も成長を続けていく、という成長メカニズムを強化していく必要があり、その前提として、法の支配を基軸とした自由な交易を可能とするような秩序形成 = 「開かれたアジア」の構築を実現していく必要がある。
- こうした中で「東アジア自由貿易圏」の形成が、現実的な課題となっている。これまでの我が国の取組は二国間の自由貿易協定を基本としてきたが、これからは日ASEAN協定交渉の妥結を皮切りに地域全体をカバーする「面」への対応に切り替えていく必要がある。
- このような認識に立って、本戦略においては我が国として、東アジア経済統合をより力強く推進していくために、「東アジアEPA」構想と「東アジア版OECD」構想を提案。
- このような「開かれたアジア」に向けた取組と共に、日本の現場発の知恵を「体系化」し、アジアとの共同の取組の中で標準として共有・進化させ（共創）それを我が国のビジネスの競争力の源泉としていくこと - 言えば、**アジアとの共創サイクルの構築**—が目指されるべき。

- ソフト・パワーを活かす—

- 国力は、経済力、軍事力という「ハード・パワー」だけではない。価値、文化、政治的な理想、政策の魅力など、他国を引きつけ、味方につける力、「ソフト・パワー」も重要な国力である。グローバル化、IT化が進む21世紀にはソフト・パワーが一層重要になる。
- 世界はいかに優秀な創造人材 = 知的なソフト・パワーを獲得するかの時代に入っている。日本のソフト・パワーを高め、さらに、知の創造という新たなソフト・パワーを生み出すためには、海外の創造人材の確保を図っていくことが決定的に重要。これはまた、日本人自身のグローバル化を促すことにもなる。このような観点から、

新たな留学生の受け入れを図る「アジア人財資金（仮称）」構想（日本版フルブライト奨学金）を提唱。

- グローバル化の進展は、個人に自己の独自性を、精神面とりわけ文化に求める意識を強めさせている。国際競争の焦点は、製品やサービスの価格や機能よりも趣向や品位といった文化的な側面に移りつつある。そのような中、我が国に必要なのは、自然や感性、現場の重視といった価値観に立脚しながらも、それをグローバル経済の中で実現していく具体的な手立て（つまりは自然を活かすための作為）。自然の中で育まれた美と感性、モノ作りに息づく技と知恵といった伝統的な文化や技術を今日的な要素に再設計（体系化）し、世界に通じる日本の新しい魅力・ブランド＝新日本様式を確立していくべき。これら（文化）と日本の高度な技術力・商品力（産業）との融合・発展を図っていく。

—グローバルな価値への貢献—

- 21世紀の新たな秩序作りを目指すに当たっては、我が国は、アジアの一員として、世界の成長センターであるアジアの秩序形成とグローバルな秩序形成を結びつける「蝶番」の役割を果たしていかなければならない。
- グローバル化の進展は、エネルギー資源需給の逼迫や価格高騰、気候変動、大気汚染の深刻化、水資源、廃棄物等の環境問題等国や地域の境界を越えた人類の共通課題を深刻化。更に、途上国の貧困問題、原子力の安全利用の問題、テロやサイバークライムの問題も世界が共通に取り組むべき課題。我が国は、他国に先駆けて、公害問題、都市問題、高齢化等様々な課題に直面した経験があり、また、省エネ・環境・安全等の世界の課題に貢献しうる先端技術やシステムを保有。
- また、貧困問題の解決にも、自由で開かれた貿易・投資ダイナミズムが成長を支えてきた東アジアの経済発展の経験はアフリカなどの途上国の今後の発展モデルとなりうる。
- 以上の視点に立って、本報告書では、今後、我が国が取り組むべき課題と政策の方向性を、東アジア経済統合と日本のイニシアティブ、グローバル化と産業競争力の強化、より開かれた魅力的な国作り、地域戦略とグローバルな共通課題への貢献、の4つに整理し、提示。

．グローバル化の進展と東アジアのダイナミズム（現状認識）

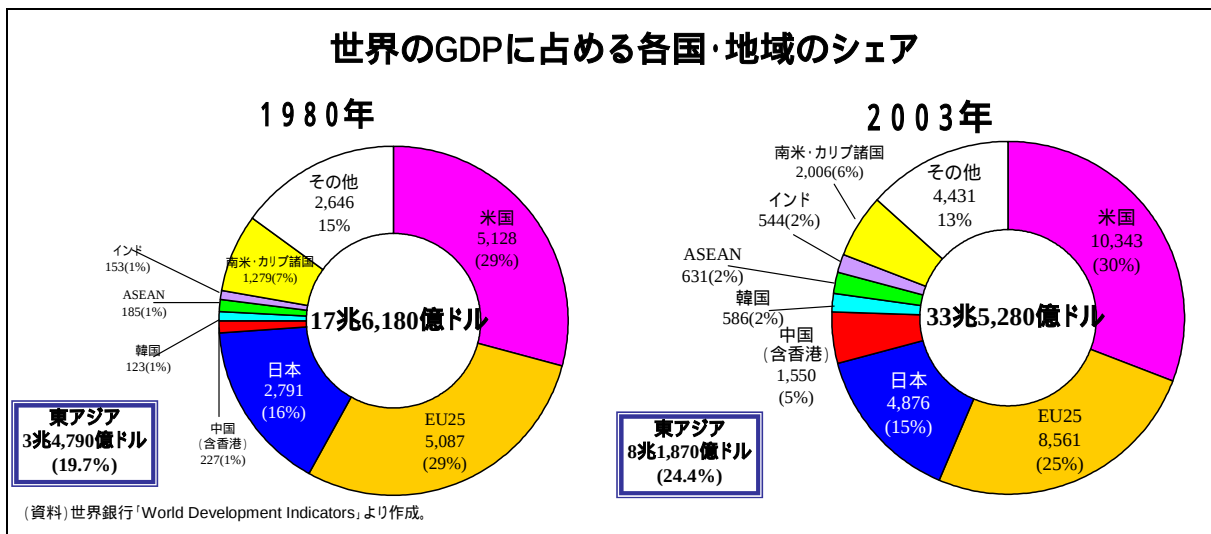
1．グローバル化の進展

- I T 革命の進展、輸送・通信技術の発達、金融技術の高度化、貿易・投資規制緩和等を背景に、ヒト、モノ、カネ、情報の国際的な取引・移動は、等比級数的に拡大している。こうした中、企業は、企業の活動拠点をどこに立地するかという戦略をグローバルな視点から構想し、最適なバリューチェーンの構築を志向。
- 他方、経済のグローバル化は、B R I C s や東アジア諸国等の途上国への資金・情報・技術等の流入を拡大し、これらの国々の経済的な台頭をもたらしている。一方で、成熟する先進国経済にとっては、新たなビジネス・投資チャンスを提供。
- こうした経済のグローバル化は、ヒトのグローバル化も推し進めており、出稼ぎ的な就労のみならず、高学歴層においても移動が拡大。

2．東アジアのダイナミズム～「世界の成長センター」「生産拠点」「市場」「投資先」 経済のグローバル化が進展する中、東アジアが存在感を増している。

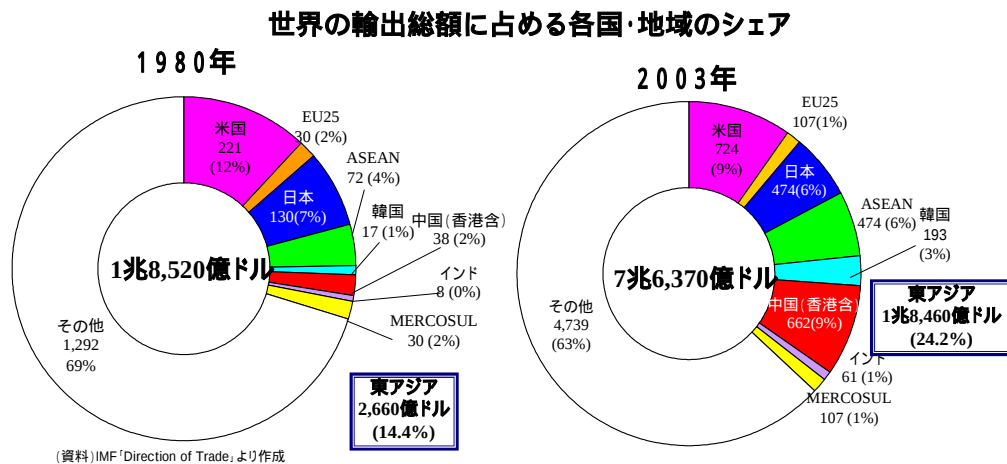
（1）東アジアは「世界の成長センター」

- ・ マクロの経済成長をみると、東アジアは「積極的な海外からの投資受入と成長の好循環」というメカニズムによって高い成長を遂げ、「世界の成長センター」に。



（2）世界の「生産拠点」としての東アジア

- ・「生産拠点」としての東アジアをみると、先進国企業の製造工程の立地が進んだことを反映して世界生産に占めるシェアを大きく伸ばし、対世界輸出も拡大（世界の輸出総額に占める東アジアのシェアは、１９８０年の１４．４％から２００３年の２４．２％へ）。



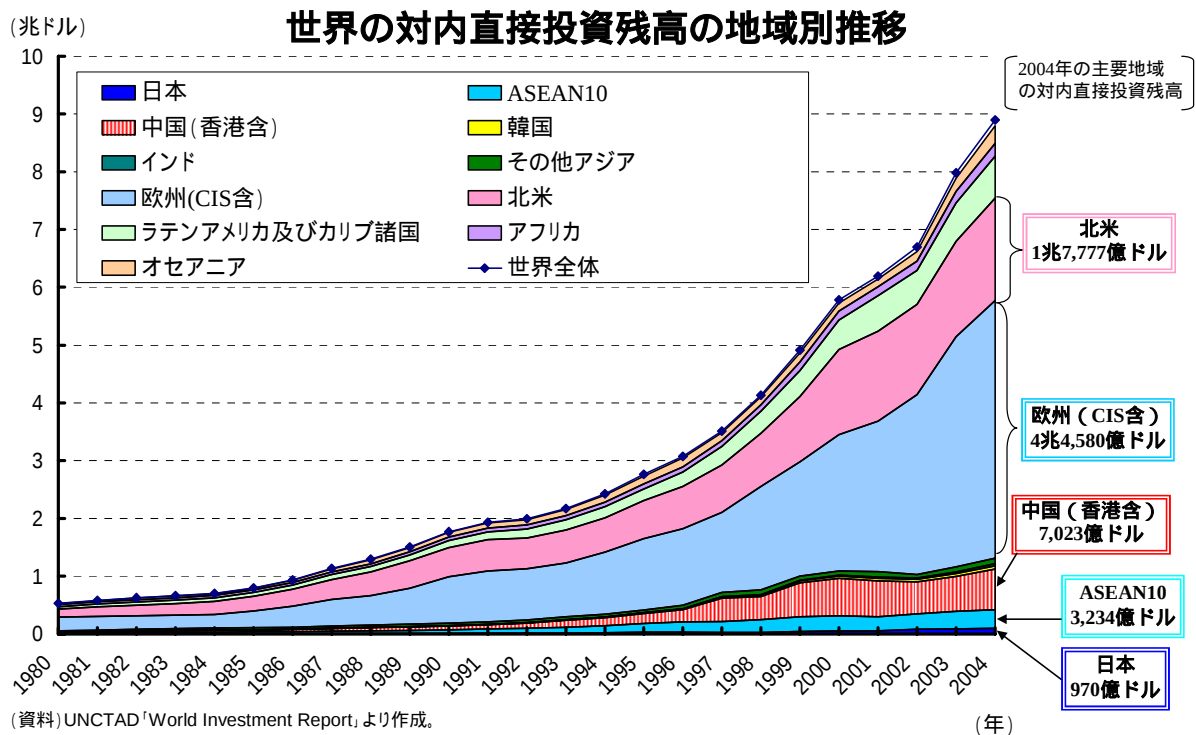
(3) 世界の「市場」としての東アジア

- ・「市場」としての東アジアという視点からは、経済規模の拡大とともに購買力を拡大しており、今後の成長と所得格差の是正が進めば、さらに市場としての魅力を増大させることが見込まれる。

(4) 世界の「投資先」としての東アジア

- ・「投資先」として東アジアをみると、急速に対内投資残高を増大させており（１９９４～２００４年の１０年間で約４倍、世界におけるシェアは１２．６％）。

< 世界の対内直接投資残高の地域別推移 >



(5) 東アジア「経済圏」の拡がり

- ・こうした東アジアの経済成長ダイナミズムは、ASEAN、中国に限定されず、広くインドや豪州などにも拡大しつつある（インドの実質GDP成長率は、2003年度8.5%、2004年度6.9%）。

．東アジア経済統合と日本のイニシアティブ

1．東アジア経済統合へ向けた動き

(1) 経済実態先行の地域統合 ～直接投資が牽引する成長ダイナミズム～

- ・ 1980年代後半以降の東アジアの高成長の背景には、直接投資の急速な増大がある。日本企業は、製造業を中心に直接投資を媒介として、東アジア域内で世界に類を見ない稠密な生産・流通ネットワークを形成。
- ・ 経済実態ベースでの経済関係の緊密化が経済成長を促し、経済成長が更なる直接投資を促すという東アジアの成長ダイナミズムが生まれた。この過程で、域内GDPの6割を占める日本が、直接投資の主体、高度基幹部材の供給者、新技術の創造・発信拠点として、大きな役割を果たしてきている。

(2) 制度化への胎動～東アジアワイドの地域統合を目指す動きと加速化する経済連携～

- ・ 東アジアでは、1997年の通貨危機後、新たな危機を回避し地域の発展を促すためには制度面での協力が不可欠との認識が高まり、翌年のASEAN+3(ASEAN10ヶ国+日本・中国・韓国)首脳会議以来、経済分野、通貨金融分野、開発協力等の分野で東アジアワイドでの地域統合を目指す動きが進展。
- ・ 2001年の日シンガポールEPAが契機となり、中国・ASEAN、韓国・ASEAN等の域内の経済連携が加速化し、ASEANを統合のハブとして、東アジア域内を結ぶFTA/EPAのネットワーク形成が進展。
- ・ こうした中で、2005年には、初の東アジアサミットが開催され、東アジア全体の経済統合への機運が高まりつつある。

2．東アジア経済統合の基本的考え方

このような中、日本としては、以下のような基本的考え方に基づいて、東アジア経済統合にイニシアティブを発揮していくべきである。

(1) 東アジア全域を対象とした経済統合～シームレスな経済圏～

- ・ ASEAN+日・中・韓にインド、豪州、ニュージーランドを加えた、経済的に密接な関係を有する地域をカバーするシームレスな経済統合を目指す。

- (2) 効率的で成熟した広域市場経済圏の構築～自由、公正、ルール志向型経済圏～
- ・自由な貿易・投資の拡大を通じたダイナミズムを維持するため、貿易のみならずサービス、投資、貿易円滑化、知的財産権等幅広い分野をカバーする制度的枠組みを整備し、国際経済活動に関する「法の支配」(ルールの透明性と中立的な紛争処理手続) が確立された、効率的で成熟した市場経済圏の実現を目指す。
- (3) 域内全体の成長とバランスある発展～持続的成長を続ける成長圏～
- ・我が国はイノベーションの拠点となって地域全体の成長を牽引しつつ、国や地域ごとの課題に応じた協力を行うことで地域のバランスある発展・国際分業関係の高度化を図る。
- (4) 開放的ダイナミズムの維持～外に開かれた経済圏～
- ・東アジアの経済成長が世界経済とのつながりに依っていることに鑑み、域外に開かれた経済圏として、域内統合を進めていくことが必要。
- (5) 機能的協力
- ・東アジア域内統合にあたっては、貿易・投資自由化を中心とした E P A、エネルギー・環境協力、通貨・金融協力など分野毎に、それぞれのメンバーシップを柔軟に考えながら機能的な協力を重層的に進めていくことが現実的かつ効果的。
- (6) 日本の役割
- ・我が国は、G D P で A S E A N + 3 の 6 割を占める経済大国としてアブソーバー機能を強化し東アジア経済の安定に寄与していく。
 - ・市場経済システム構築のフロントランナー、産業技術のリーダー、環境・エネルギー問題への対応のフロントランナーとして、日本の経験と知恵を、東アジアとの共同の取組の中で共有・進化させ(共創) 地域秩序作りに積極的に貢献していく。

3 . E P A 推進戦略

(1) E P A 交渉の進捗状況

- ・我が国は東アジア諸国と貿易・サービスの自由化のみならず、投資、知財ルール、経済協力を含む包括的な E P A を推進。
- ・自動車部品、鉄鋼などの戦略分野における関税撤廃、投資保護の強化などの成果を得てきた。既に発効した日墨 E P A では、貿易額が 3 割増加するなど、経済効

果も出ている。

- ・他方、東アジアにおいては、A S E A Nを軸にF T A網の構築が活発化、中国、韓国も積極的な動きを見せている（既に中・A S E A N間では物品協定を発効済み、韓・A S E A N間でも物品協定が本年中に発効予定）。

（２）今後のE P A推進の考え方

E P Aアクションプランの策定

明確な優先順位に従って重点的に資源配分を行うとともに、周到な準備と国内関係者からの支持を受けて交渉を行うことが必要。このため、政府として、交渉国・地域の優先順位や時期を明確化したE P Aに関するアクションプランを策定すべき。企業の国際事業戦略上の予見可能性を高めるためにも重要。

東アジアワイドのE P Aの推進

東アジアワイドで効率的で成熟した市場経済圏を形成するため、また、東アジア経済統合の機運をリードしていくため、我が国の二国間E P Aが進展し、日A S E A N包括的経済連携協定交渉が妥結する機会を捉えて、東アジアE P Aに着手し、我が国がイニシアティブを発揮すべきである。

スピードと質が両立したE P Aの推進

貿易自由化だけでなく、投資、知的財産、貿易円滑化等を含む、質の高い包括的内容のE P Aの締結を目指す。他方、これまでに締結済みのE P Aを参考に作成した「モデル協定」の活用、事前の研究会の省略・簡略化といった工夫や戦略的な経済協力の活用を通じて、スピードと質の両立を図る。

地域戦略に基づくE P Aの推進

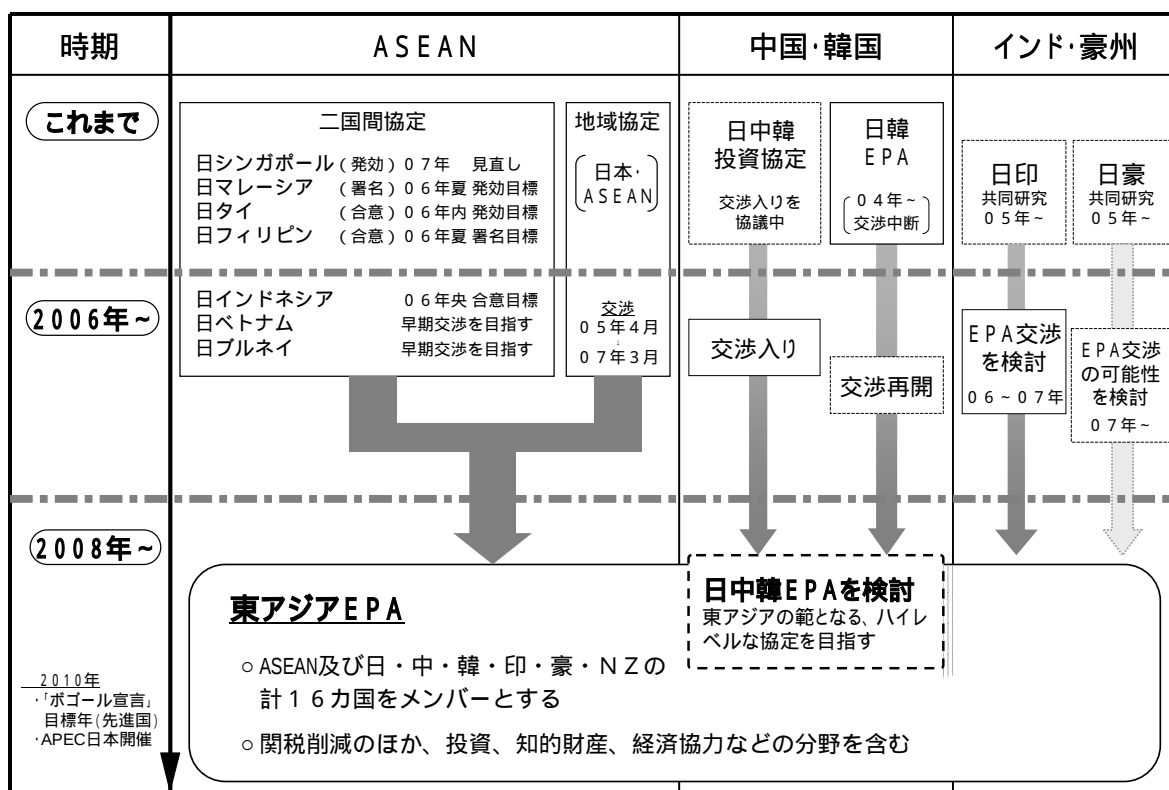
E P A相手国に対して明確な地域戦略の軸を持ち、達成目標の明確なE P A交渉を行うことが重要。例えば、天然資源の供給の安定性確保の観点から、資源国との幅広い関係強化に向けてE P Aを検討していく。

（３）東アジアE P A構想

- ・東アジア全体で効率的で成熟した市場経済圏を実現するため、また、我が国が東アジア経済統合に向けた機運をリードしていくため、「東アジアE P A」の交渉開始を我が国として提唱すべきである。
- ・メンバーについては、東アジアの地域協力の一つの核となっているA S E A Nに、現在A S E A NとのF T A / E P A交渉を行っている日本、中国、韓国、インド、豪州、オーストラリアを加えた16カ国でスタートする。

- ・内容については、東アジアの成長は直接投資が牽引してきたことをふまえ、物品貿易だけでなく、投資・サービス、知的財産、経済協力等を含む、包括的で質の高いものとする。
- ・交渉開始時期については、ASEANを中心としたFTA/EPA交渉が2007年頃に出揃うことをふまえ、2008年を目途として考える。
- ・東アジアEPAの経済効果としては、16カ国全体でGDPを約25兆円（日本は約5兆円、ASEANは約6.7兆円）押し上げる効果がある（試算）。

（参考）東アジアワイドEPAのロードマップ



4. 東アジア「産業基盤型公共財」の形成～日本の知恵、経験、声を活かす～

- 東アジア全体の産業の高度化を図り、域内の生産ネットワークをより効率的で総合力のあるものとしていくためには、経済自由化（EPA等）に加え、産業発展基盤となる制度、慣行、政策手法等、日本の経験と知恵を体系化し、域内の「公共財」として共有・進化させていくべき。
- 域内の投資環境の整備に当たっては、域内生産ネットワークを主導してきた日本の直接投資家の声を反映させ、それが域内各国の競争的な環境整備への取組みの原動

力・方向付けとなる仕組みを構築していくことが必要。

(1)「アジア標準」の形成

- ・IT技術者育成、中小企業政策（中小企業診断等）、省エネ・リサイクルの分野など、制度やビジネス慣行やノウハウ等の日本の知恵・経験を標準化・体系化し、東アジアとの共有・進化を通じて定着させ、東アジアの経済インフラの高度化を進めると同時に、日本企業にとってのビジネス環境も改善し、経済統合を一層深化させていく。

(2)民（日本の直接投資家）主導の投資環境整備

- ・東アジアの生産ネットワークの構築を牽引してきたのは直接投資の力であることを踏まえ、特にASEANとの間で、日本の直接投資家の声を反映しつつ、ASEAN加盟国が相互の競争の中で、ASEAN全体としてもより良い投資環境整備を目指す枠組みを構築する。

5．地域課題に対応した経済協力

- 日本はこれまで東アジア地域に対し、累計1,210億ドルのODA（東アジア地域に対する全世界のODA供与額のうち36%）を供与し、東アジア域内のインフラ整備、産業高度化、人材育成等に大きく貢献。
- 今後は、東アジアにおける経済統合を推進する観点から、域内経済統合、市場経済の深化・拡大に貢献し、我が国と相手国の双方向のメリット（相手国からより感謝される協力へ）を実現し、ASEAN、中国、インド等それぞれの特性や課題に応じた協力を行う、という考え方に立脚し、戦略的に進める。

<各地域の重点課題>

- ・ ASEAN : ASEAN統合支援の観点から、制度・ビジネス慣行の共通化・標準化、産業人材育成支援、ASEAN統合公共財の整備、CLM経済離陸支援
- ・ 中国 : 市場経済化支援の観点から、WTO協定遵守、競争法・知財・企業ガバナンス等の制度整備・執行強化、及び、省エネ・環境協力
- ・ インド : 産業基盤整備の観点から、インフラ整備、中小企業振興やビジネス・マッチング

6．東アジア経済統合の推進体制整備

- 経済統合を真に実のあるものにしていくためには、貿易・投資の自由化や制度作りといった実体面での整備とともに、統合の推進体制を整備していく必要あり。この観点から、A S E A N事務局機能の強化や政策提言機能等の強化を進める必要がある。

7．アジア太平洋地域における協力・連携強化

- 東アジアをほぼ包含するメンバーシップを有するA P E Cは、東アジアが経済統合を推進するに際し、米国、カナダ、ロシア等域外諸国との開かれた対話の場として、今後益々重要性を増すと考えられる。
- A P E C加盟先進国がボゴール目標の目標年を迎える2010年には、我が国は首脳会議をホストする予定である。我が国としては、A P E Cの活性化を図りつつ、東アジア経済統合がA P E Cワイドの貿易・投資の自由化を目指すボゴール目標に貢献する形で推進されるよう、積極的な役割を果たすことが重要。
- また、A S E A N + 3を核とした東アジア地域の経済統合を進めるにあたっては、アジア太平洋地域の先進国である日米韓の連携が不可欠。

8．東アジアが目指すべき地域統合

- 2005年12月の第1回東アジアサミットでは同サミットが「共同体形成に重要な役割を果たし得る」ものとされ、開放性・透明性・包括性や普遍的価値の強化が首脳宣言に盛り込まれた。同時に開かれたA S E A N + 3首脳会議では「東アジア共同体」の実現が「長期的目標」と位置付けられた。
- 理念先行で集権的・計画的に進められてきた欧州統合と異なり、東アジアは経済発展の度合いの違い、社会、文化、宗教、政治体制の違い、貧富の格差等、多様性を包含している。このような多様性を活かして発展のダイナミズムを生み出していくことが必要。したがって、東アジアが目指すべき地域統合は、集権的なアプローチではなく、様々な分野での機能的協力を重層的に積み重ねるアプローチによるべき。
- その際、自由と民主主義、法の支配、市場主義という普遍的な価値観が共有されるよう、我が国として主体的な役割を果たしていくことが極めて重要。

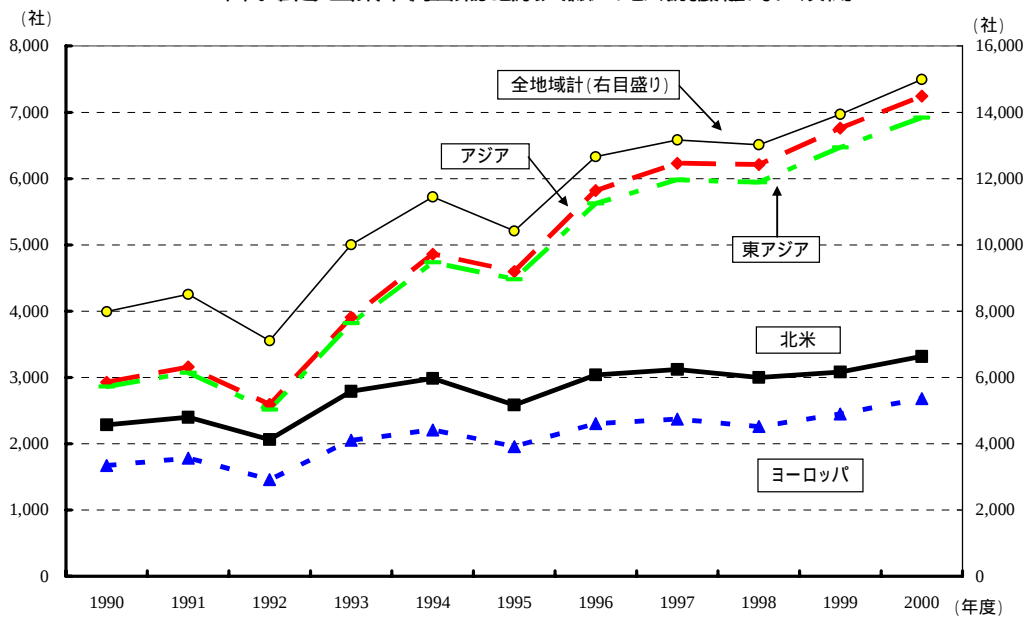
．企業のグローバル化と我が国の産業競争力強化

<現状>

- 1980年代半ば以降、円高の進行等を背景に、日本企業は東アジア域内における事業展開を図り、「失われた90年代」においても、日本企業は、高度な国際分業ネットワークを形成し、競争力の源泉としてきた。
- こうした日本企業の海外展開は、時には「国内空洞化」の懸念も指摘されたが、現実には、この期間に海外、特に東アジアで収益を得る構造を形成。また、サービス業や中小企業も海外展開を積極的に行い、ビジネスチャンスの拡大に成功する企業も数多く出てきている。

<日本企業の海外現地法人数の地域別推移>

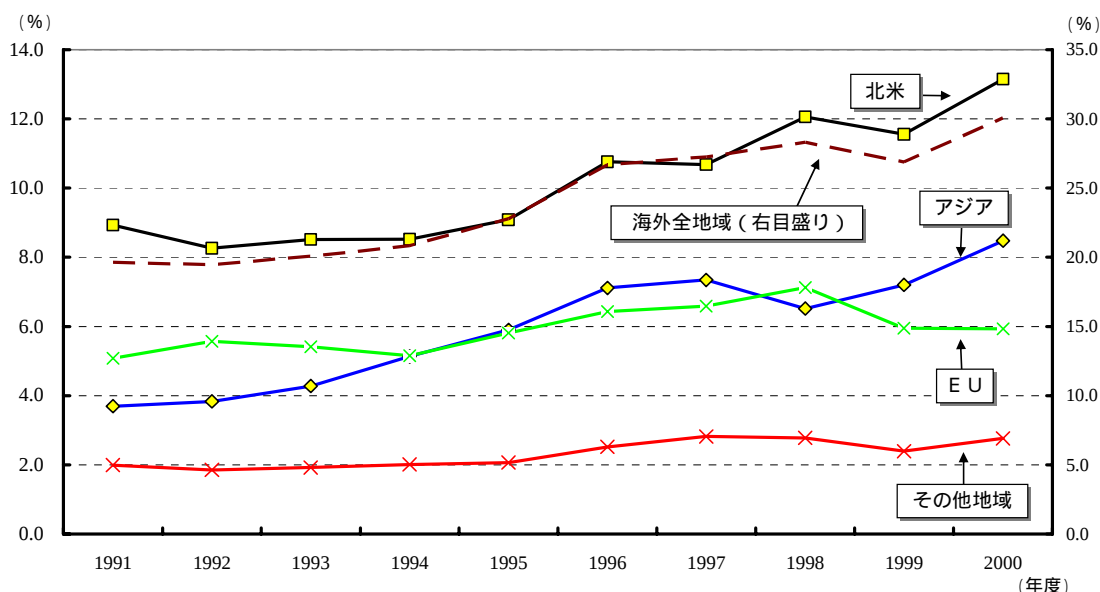
90年代を通じて日本企業の海外展開は、東アジア域内を中心に積極的に行われた



(資料) 経済産業省「我が国企業の海外事業活動」から作成。

< 日本企業の全売上高に占める海外各地域売上高の割合 >

90年代以降、日本企業は海外での売上比率を伸ばし、特に東アジアの伸びが顕著



（備考）海外各地域売上高 / 国内本社売上高 + 海外全地域売上高 × 100にて計算。
（資料）経済産業省「我が国企業の海外事業活動」から作成。

- 一方で、1990年代以降、欧米企業は、より大規模かつ効果的にグローバル化のメリット（R & D、人材も含む最適機能分業）を活用し、IT、バイオ等の戦略的分野の産業競争力を高めてきた。また、インド・中国・韓国の企業の中には、グローバル化のメリットを活用して、急成長を遂げた企業も数多く出現。
- こうした厳しい競争環境の中、我が国の企業においてはグローバル経済のメリットを活用する余地は未だ大きい。日本企業の国際展開支援とともに、我が国が重要な先端技術、高付加価値製品のアイデア・ノウハウを創造し発信するハブとなるための政策が求められている。

1. 日本企業のグローバル化の特徴と課題

～ 300社ヒアリングに基づく整理～

製造業、サービス産業について、中小企業を含めた国内・国外で約300社の企業ヒアリングを実施し、企業のグローバル展開の特徴や課題等について整理。

（1）多面的なグローバル展開による競争力強化

- ・成功企業は、自社の強みと展開先の地域・国の強みを、提供する商品の特性を最大限に活かす観点から正確に分析・把握し、ベストミックスを構築。
- ・最適立地による生産流通チェーンの形成、進出地における市場開拓努力、プラン

ド戦略、現地企業・現地教育機関との連携、外資系企業との連携が課題

(2) グローバル化による国内事業構造転換の実現

- ・国際分業を効率的に進めた企業は、それを梃子にして、国内の抜本的な事業構造の転換を行い、結果として国内の比較優位を創出。
- ・下請企業が、技術力を活かして新事業を創出したり、経営自立化で自ら国際市場に進出するなど、成功企業も出現している。

(3) グローバル化対応のために企業が克服すべき課題

- ・国内市場への安住、国内業務プロセスの単純展開、グローバルな人材マネジメントの未確立、技術・知財・標準戦略の未確立といった課題の克服が必要。
- ・国内市場の成熟、欧米企業・台頭する東アジアの地場企業との激しい競争を勘案すれば、国内市場の収益にのみ安住していると比較優位を失う恐れあり。

(4) 多様化する地域戦略

- ・中国を「戦略市場」としつつ、リスク分散の観点から、ベトナムなどのASEANの国に「中国+1」として生産拠点を増やす動きあり。
- ・インドに対する企業の関心も高まっている。

(5) 中小企業の国際展開（新たなビジネスチャンスの可能性）

- ・1990年代から、我が国製造業の東アジア展開が進み、国内の系列・下請関係が変容する中で、厳しい状況の打開策として東アジア進出を図る中小企業が増加する一方で、世界市場を相手に活躍するグローバルニッチの中小企業も出現。
- ・東アジア展開した中小企業にとって、近年、急速に成長している東アジアの地場企業が強大な競合相手に。
- ・海外展開を行う中小企業にとって、情報・人材・資金の不足が障害に。

< 政策課題 >

2. 日本企業の国際展開支援

日本企業が、成長する東アジアを中心に、更なるグローバル化を活用して国際競争力を強化していくため、以下の環境整備を進める。

(1) 海外市場の投資・ビジネス環境の整備

- EPA・投資協定に関する政府の「行動計画」の明確化 - 政府の情報提供
- ・企業の国際事業戦略上の予見可能性を高めるため、EPA・投資協定についての政府の「行動計画」を明確化していく。

投資・ビジネス環境の整備 - E P A、経済協力の重点化

- ・東アジア各国における法制度の整備、適正な運用・透明性の確保のため、E P A交渉等での取組に加え、官民で情報共有して機動的に政府間協議で取り上げていく仕組み（「駆け込み寺」機能）を構築する。
- ・産業立地の基盤となるインフラ整備（ハード、ソフト（人材育成、制度・ビジネス環境等の形成等））につき、各国への産業の進出状況等を踏まえ、より戦略的に経済協力や官民・パートナーシップ・スキームを進める。

「国・市場別投資・ビジネス環境整備プラン」の策定

- ・政府と産業界で一体となって、主要産業毎の海外展開との関係で、主要国ごとの投資・ビジネス環境に係る情報整理、評価・分析を行い、情報共有する仕組みを構築する。

（２）中小企業の国際展開のための環境整備

情報面のインフラ整備

- ・海外進出前の情報収集を的確に支援するほか、海外進出後に現地で、法務・税務・労務等につきワンストップでアドバイスを受けられる体制を整備する。

人材確保・育成の支援

- ・幹部となる人材の円滑な確保のための取組を進めるほか、現地における技術系人材等の不足に対して、日本国内での研修受け入れに対する政策支援を重点的に強化する。

多様な資金調達環境の整備

- ・海外における設備投資資金・運転資金確保のため、現行支援制度の柔軟化等の施策を充実・強化する。

東アジア各国における制度改善促進

- ・東アジア各国の代金回収等に係る不公正取引に係る制度、知的財産制度の運用体制等の未整備が、中小企業にとって深刻な障害となっているため、政府間協議等を通じ、制度改善を図る。

ブランドの国際展開支援

- ・地域の中小企業が技術、ノウハウ、伝統、文化など特色ある地域資源を磨くことにより、世界市場で通用するブランドを確立できるよう、支援施策を充実・強化する。

（３）国際標準化活動の重点的強化

- ・グローバル市場での国際展開にあたって、国際標準の獲得は極めて重要であり、欧米、中国は、官民一体となって戦略的な対応を行っている。
- ・我が国でも、技術・知財・標準を三位一体で推進する必要がある、特に標準に

ついて、官民一体となって取組を抜本的に強化すべき。

企業と国における取組の抜本的強化（国家戦略としての推進）

- ・ 各企業において国際標準化活動の統括部署（ＣＳＳＯ（Chief Standard Strategy Officer:最高標準戦略責任者））を設けるなど、意識改革・体制強化に取り組む。
- ・ これまで、各省庁がそれぞれの所管分野において標準化施策を講じているが、国を挙げた戦略的な取組のあり方を検討する。
- ・ 官民の連携体制も強め、企業の経営トップ等とも情報共有し、推進していく。

国際標準化活動に係る支援強化（研究開発との一体的推進等）

- ・ 産業技術総合研究所の研究開発能力を活用した国際標準開発の先導・支援、政府の研究開発プロジェクトにおける標準化との一体的推進等を図る。
- ・ ナノテク・燃料電池等の戦略的分野の重点的推進、「国際標準化支援センター」の機能強化等を進める。

人材の活用・育成

- ・ 経験豊富な人材を「国際標準化エキスパート」として活用する仕組みを構築し、東アジアも視野に入れて、後継人材の育成も図る。

東アジアにおける標準パートナーシップの構築

- ・ 東アジアを国際標準化に係る戦略的パートナーと位置付け、東アジアに対する技術協力の推進、連携強化を図る。

独自規格への対処

- ・ 産業競争力強化・環境保護等の観点から制定する独自規格に対しては、WTOルールに則って対処する。

３．日本をハブとする国際生産・流通ネットワーク構築のための基盤整備

企業の国際展開を通じた競争力強化を、国内産業や国の競争力強化に結びつけていくためには、日本が企業の国際生産・流通ネットワークのハブとなり、付加価値の高い事業活動拠点が国内に置かれるよう、国として環境整備を進める。

（１）技術とカネに関わる基盤整備

- ・ 「国内における連続的なイノベーション創出→海外での確実な収益化→海外収益の適切な国内還流・再投資」というグローバルな循環を実現する。

国内におけるイノベーション環境の強化

- ・ 「世界的な企業の集積」と「世界最先端の市場」という立地上の優位を活かし、

日本企業のみならず、外資系企業の高付加価値事業拠点の誘致、立地環境の整備に取り組む。

- ・イノベーションを生み出すには、「国際競争力ある産業集積」、「優れた大学・研究機関」の存在が必要。
- ・大企業のみならず、「優れたモノ作り基盤技術を有する中小企業群」の存在も不可欠であり、中小企業のモノ作り基盤技術の高度化を図る。

国際展開に対応した知的財産保護

- ・生産拠点の海外立地等に伴う海外事業者への技術流出を防止するため、「営業秘密管理指針」「技術流出防止指針」の一層の周知・普及を行い、取組を強化する。
- ・欧米と比較して低い我が国の海外出願比率（約2割）が増加するよう、企業の出願に係る意識改革を促進するとともに、海外での権利取得の迅速性・簡便性の向上に向けた取組を強化する。
- ・東アジア各国等の知的財産制度の整備・運用強化や、「模倣品・海賊版拡散防止条約」（仮称）の実現に向けた取組など模倣品・海賊版対策の強化に取り組む。

海外での収益を国内に適切に還流する環境の整備

- ・企業が海外で得た収益を、国内に円滑に還流し、国内での適切な投資を促進するため、国内外の環境整備を行う。
- ・東アジア各国の厳しい送金規制、国内の外為法に基づく煩瑣な報告手続き等につき、緩和・簡素化を進める。
- ・海外子会社からの配当等に係る国際課税制度や、国際的に高い我が国の法人実効税率について、海外利益の国内還流や国内への企業立地を阻害したり、国際競争力を低下させることのないよう、見直しを行う。

（２）国際物流機能の強化

- ・経済のグローバル化に伴い、企業の競争力、及び、国の競争力（高付加価値品の供給基地としての機能）いずれにとっても、国際物流機能の重要性が増大。
- ・欧米企業、東アジアの国に対して遅れをとっており、国際物流競争力強化が急務。

サプライチェーン・マネジメントの飛躍的効率化（電子タグの活用）

- ・物流業務の飛躍的な省力化・効率化のため、政府と産業界で連携し、電子タグの実導入と普及に取り組む。

港湾、空港における業務の高度化・効率化

- ・電子タグの導入等により、輸出入通関手続きをはじめとする各種業務の革新的な高度化・効率化を実現する。

空港機能の強化

- ・羽田空港の再拡張及び深夜・早朝時間帯の国際貨物便就航に向けた取組など、国際拠点空港の整備・活用を一層進める。

港湾機能の強化

- ・スーパー中枢港湾のほか、中国・韓国との間の東アジアの準国内物流に対応した港湾拠点の整備・強化を進める。

官民で国際物流競争力の強化に向けた体制を構築（「国際物流競争力強化パートナーシップ」の構築）

- ・製造業を含む関係産業界及び関係省庁が連携して、国際物流競争力強化の課題を機動的に解決する体制を構築する（「国際物流競争力強化パートナーシップ」）。

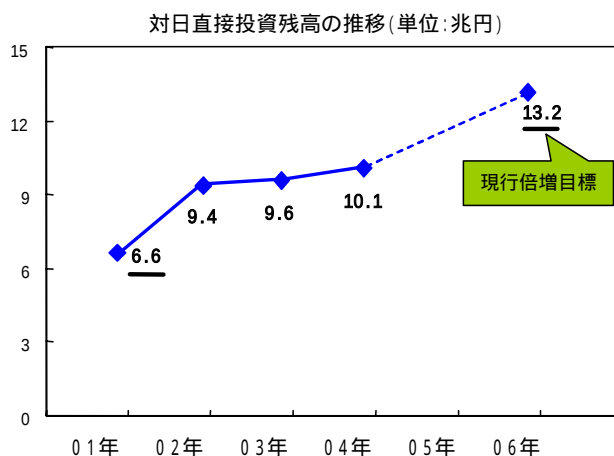
．グローバル競争の激化とより開かれた魅力的な国作り

- グローバル化の進展の中で、国家間、地域間、産業集積間の立地競争、優秀な人材の獲得競争が国境を越えて激化している。国を開き魅力を高め、世界の優れた人材・企業を呼び込み、新たな活力と価値を創造していくことが必要。
- 大学・研究機関や創造人材が世界に通用する競争力を持つこと、日本の文化・価値やライフスタイルを海外に発信していくことが、グローバル市場での日本のソフトパワー、ハードパワー（経済・産業力）の双方の競争優位創出に大きく影響する。

1．対内直接投資促進

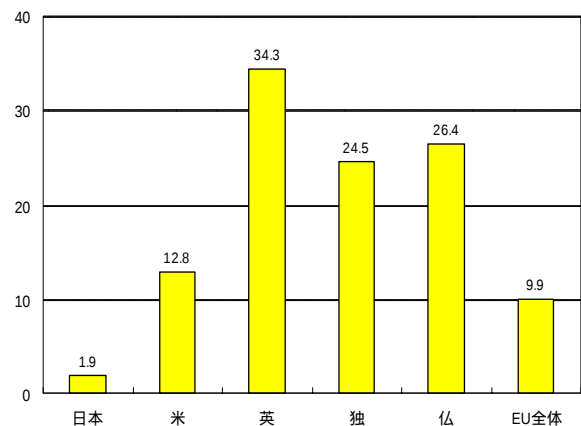
- 対内直接投資は、近年、着実に増加しているものの、経済規模との対比で見れば、諸外国との間で依然大きな差がある。

対内直接投資残高の推移（単位：兆円）



【出典】財務省および日本銀行「対外資産負債残高」統計

対内直接投資残高 / GDP の国際比較



- 特に、我が国においては、今後、少子高齢化による国内貯蓄の減少や経済成長力の低下といった課題に直面する中で、海外からの投資を通じた技術、ノウハウ等の受入れを更に積極的に進めることにより経済活性化を実現していく必要性が高まっている。
- 直接投資先としての日本については、大きく先端的な消費市場、優れた技術力等の魅力がある一方、外国企業からはコストの高さや、規制、手続きの煩雑さ等の投資阻害要因や、M & A環境の更なる整備の必要性等が指摘されている。

- また、地域別に見れば、首都圏地域への投資が圧倒的多数を占めているが、それ以外の地域への投資の阻害要因として、国の規制や手続面の課題のみならず、必要な人材の確保の困難さや、取引先、提携先を見つけることの困難さ、アジア諸国の積極的な外資誘致策の展開の中での自治体単独の誘致努力の限界について指摘されている。
- 今後、一層の対内直接投資の促進に向け、政府の新目標（「対日直接投資残高を2010年までにGDP比倍増となる5%程度」とすることを旨とする）の達成を図るとともに、我が国の地域経済の活性化、イノベーション基盤の強化、新たな商品・サービスの導入、東アジアのゲートウェイとしての位置付け向上等の「質」的側面にも着目しつつ、施策を検討・展開していくことが重要。
- 我が国の魅力や国際競争力を高めていく他の各種の取組や、政府の「対日投資促進プログラム」の着実な実施・見直しとあいまって、以下の取組を進める。

（１）意欲ある地域への支援強化

- ・投資誘致に意欲的な地域の規制緩和の取組みがこれまで以上に認められるよう、特区制度の更なる活用などの方策を検討する。
- ・JETROによる企業マッチング支援・地域間交流事業の推進、JETROと地方自治体等との連携による外国企業へのサポートの充実等に取り組む。

（２）投資環境の一層の整備

- ・国境を越えたM & Aの円滑化のため、三角組織再編制度の円滑な施行に向け、必要な制度整備を進める。
- ・投資手続きの円滑化、迅速化等を進める。

（３）内外への情報発信・PRの強化

- ・我が国の投資先としての魅力や投資歓迎姿勢を海外に発信・PRするため、トップセールスの実施、投資ミッションの派遣等を行う他、国内においても国民の意識改革を図る。

２．大学・研究機関・人材のグローバル化

- 世界大で頭脳資源の獲得競争が激化する中、我が国の閉鎖性もあり、競争に出遅れている。東アジアの優秀な人材（研究者、留学生）は、日本を飛び越えて、欧米に向かっている。

- 日本が世界の優秀な人材を惹き付けるためには、世界と競争できる高等教育機関の充実、併せて、留学生に対する奨学金や就業機会の拡大等の支援が必要。
- 少子高齢化の中で、国内に質の高い労働の担い手を確保することに加え、東アジアワイドの人材システムの実現に我が国がイニシアティブを発揮していく上でも、優秀な技術・技能労働者の受け入れを拡大する必要あり。

(1) 世界に開かれた教育・研究拠点の形成と日本人のグローバル化

世界に開かれた教育・研究拠点の形成

- ・日本の大学・大学院が、国外から優秀な人材を獲得するため、教育サービスの質の向上を図る（ＩＴ・バイオ等の先端的分野において、産業界と一体となった世界に通用するスキルスタンダード、プログラムの作成、東アジアの大学との連携・交流の強化）。
- ・大学受験資格として一般的な国際バカロレア資格の活用、英語による教育サービスの提供拡大等、海外の人材がアクセスしやすい環境の整備を図る。

(2) 優秀な留学生の確保・活用

「アジア人財資金」構想

- ・東アジアの優秀な人材の我が国での留学・研究を拡大させるとともに、我が国の若者の東アジアへの派遣を促進し、若者レベルの交流を進める（「アジア人財資金」構想）。また、留学生等が卒業後我が国企業等で活躍できる機会の拡大を図る。

留学生の活躍の場の拡大

- ・優秀な留学生を惹きつけるには、卒業後の魅力的なキャリアパスの提示が重要。留学生の就業機会を拡大するため、産学官が連携して、留学生を対象とするインターンシップに対する支援等を行う。

(3) 優秀な技術・技能労働者の受入れ拡大

高度人材の定義の見直し

- ・製造分野での技術者資格の整備や福祉分野での在留資格の創設により、専門的・技術的分野の労働者として入国を認める労働者の見直しを検討する。

東アジアワイドでの資格の相互認証制度の確立

- ・現在展開されている情報処理技術者試験に加えて、製造分野の技術者資格・看護

士資格・介護福祉士資格に係る相互承認制度を確立し、東アジアワイドの人材システムを実現する。

研修・技能実習制度の拡充

- ・ 現行の研修・技能実習制度（３年間）を拡充し、より高度な技術・技能の取得を行うことができる「高度技能実習制度（２年程度）」の創設を検討する。

３．観光・集客サービスの国際競争力強化

- 我が国を訪れる外国人旅行者は６１４万人と、日本から海外への旅行者数の３５％にとどまり、東アジア各国と比しても後塵を拝する。国際会議の招致などビジネス集客についても、低迷。
- 広汎な産業への経済波及効果、日本のソフトパワーの増大、外国人の受入れを通じた日本のグローバル化といった観点から、観光・集客サービスの国際競争力強化に取り組むことが必要。

（１）日本の魅力の発信

- ・ 歴史・伝統、最先端の技術、治安、もてなしの心など、日本の魅力を最大限に活用し、効果的に発信していく。
- ・ 海外から積極的に口ケ（テレビ・映画）を受け入れるなど、コンテンツと観光業が一体となった取組を進める（例：「冬のソナタ」（韓国）、「ラブレター」（小樽））。

（２）国際競争力のある観光・集客拠点の形成（まちづくり）

- ・ 国際競争力のある観光・集客拠点の形成に向け、コンベンション機能・商業機能・エンターテインメント機能に加えて日本の伝統が一体となったまちづくり、最先端の医療機関を擁する医療ツーリズム等、地域の特性・強みを活かした地方自治体の積極的な取組みを支援する（特区制度の活用等含む）。
- ・ 国際会議誘致の大幅な拡大に向けて、都市の競争力を高めるため、空港の利便性・空港からのアクセスの向上を図る。

（３）外国人に優しい観光・集客体制の構築

- ・ ITを活用した多言語情報の提供や多言語人材の育成等を推進する。

(4) 高度専門人材の育成

- ・国内旅行者のみならず外国人旅行者に対しても魅力ある地域づくりを進める地域プロデューサー等の育成を進める。

4. 日本文化・日本ブランドの発信

- 高品質な製品を作る「技術力」に加え、「安全」「清潔」「環境配慮」「きめ細やか」「便利」「もてなし」等の日本的価値やスタイルが世界で評価され、また、食文化、アニメ、ファッションなど、新しい日本の魅力（Japan's Cool）も注目されている。
- 日本企業のブランド戦略、国にとってのブランド戦略として、日本の価値やスタイルを世界に発信し、日本のソフトパワーとハードパワー（経済・産業力）の相互作用を図っていく。

(1) 「日本ブランド」の更なる発信、ソフトパワーの向上

コンテンツの国際展開

- ・日本のコンテンツ産業（海外市場依存度は、わずか1.9%、米国は17.8%）の国際展開促進のため、国際コンテンツマーケットの拡充、国際共同制作の推進、東アジア各国の協力関係構築等を通じて、政策的に支援していく。

海外における日本語教育の拡大

- ・言語は文化の根幹であり、海外における日本語普及は、日本文化に対する理解促進の観点から重要である。また、企業の国際展開と相まって、海外における日本語普及のニーズは高まっている。
- ・このため、政府関係機関と進出企業が共に、海外での日本語教育の活発化を図る必要がある。

(2) ソフトパワーとハードパワー（産業競争力）の相乗的拡大

モノ作りとソフトパワーの融合・組み合わせ

- ・モノ作りとコンテンツを融合させた新産業（機器とコンテンツの組み合わせ）の創出、国際展開を支援する。
- ・ファッション産業につき、感性と技術の融合を促進する創造的な産業集積を形成し、国際市場開拓のための発信拠点を整備する。
- ・日本の伝統文化と高度な技術力・商品力の融合による「新日本様式」を積極的に発信する。

コンテンツの宣伝効果による製品の競争力向上

- ・例えば製造業の海外市場展開（広報・販売促進）と連携してテレビドラマの輸

を行うなど、コンテンツの宣伝効果を戦略的に活用していく等の取組みが必要。
ソフトパワーの波及とサービス産業の国際展開

- ・「高品質」「安全」「清潔」など日本の価値・スタイルが東アジアへ波及していくことが考えられ、このような特性を活用したサービス産業の国際展開を支援する。

．地域戦略とグローバルな共通課題への積極的貢献

- グローバル経済の進展に伴い、世界の経済活動に影響を及ぼす主体は多極化。すなわち、従来からの世界経済をリードしてきた米国、欧州の他に、B R I C sと言われる新興途上国の経済成長、アフリカ諸国など後発途上国の発言力の上昇、資源産出国のバーゲニングパワーの向上など、新たなプレーヤーが台頭。
- こうした中で、それぞれの国・地域の役割や位置付けに応じた戦略的パートナーシップの構築が求められている。
- 一方、グローバル経済の進展は、資源エネルギーの消費増大、価格上昇、地球環境問題の深刻化、テロや感染症等の安全保障問題、貧困問題等、諸般の課題を多数顕在化。こうした共通課題の解決に向けて、我が国は、その強みを活かして、リーダーシップを発揮していくことが求められている。

1．地域戦略

(1) 米国

- ・ 自由・民主主義、市場経済といった基本的価値観を象徴する唯一の超大国。W T O等企業活動に関わる国際経済ルールについても圧倒的な影響力があるのみならず、世界中から優秀な人材を引きつけ、インターネットシステムの中樞を握り、さらには豊富な実践経験と格段の装備力を誇る軍事力を有する等世界に比類なきハード・ソフトパワーを有する。
- ・ 日米両国の経済規模は合計で世界の4割を占め、かつ、貿易及び対外投資においては、お互いに上位を占める経済大国。アジア太平洋地域においても不安定性が存在する中、日米の連携は、アジア及び世界の経済社会の安定・発展のためにも極めて重要。
- ・ 日米及び世界を巡る様々な環境変化を踏まえ、日米両国は、国際経済ルール形成においても、W T Oドーハ・ラウンドの成功やセキュア・トレード等、新たな課題に関する高次連携を図るべき。また、エネルギー・環境問題、貧困・開発問題といった世界規模の課題への対応についても、両国が連携して戦略的な対応を図ることが必要。

- ・また、東アジア経済統合等東アジア政策においても、当該地域の安定的発展の基盤をなす日米関係をベースとしつつ、APECの積極的活用等を通じ、日米間のより高次の経済連携の内容を東アジアでのルール形成に反映。

（２）欧州連合（ＥＵ）

- ・通貨統合や共通の農業政策・外交安全保障政策等の「深化」と、加盟国数の増加という「拡大」を続けてきた欧州連合（ＥＵ）は、GDPでは全世界の約３割を占め、民主主義と市場経済という基本的価値観を共有しつつ米国に並ぶ唯一の対極。
- ・様々な対立軸を抱えながらも密接な米EU関係を維持し、WTO交渉などの国際ルール形成において強力な発言力を有する。また環境対策や種々の規格標準策定等の分野では、EUのルールが他地域にも波及する影響力あり。
- ・最近では、経済発展著しい中国との関係強化、エネルギー供給の面でロシア関係の強化を図っている他、インドとも経済関係強化を進める方向。
- ・近年、中国・ロシア等の台頭、エネルギー・環境問題の国際的重要性の拡大等グローバル経済の進展に伴う状況を受けて、東アジア政策における日EUの連携関係の推進など、日EU間の関係においても新たな戦略的展開を図る必要。

（３）中国

- ・中国は、1978年の改革・開放以降、特に2000年頃以降、WTO加盟も相まって、外資の積極的な導入等を牽引力として著しい経済発展を遂げている。
- ・経済成長を背景に、中国はASEAN諸国に対する経済協力、ASEANとのFTAの締結等、ASEANに対する積極的アプローチを進め、東アジア地域におけるプレゼンスを急速に拡大。
- ・しかしながら、中国経済の将来の持続的発展には、所得格差問題や過剰生産・過剰投資問題といった様々なリスクが存在。また、エネルギー需要の急拡大が、世界のエネルギー需給動向と環境問題に影響。
- ・中国は、日本にとって、貿易・投資両面において大きなウェイト。しかしながら、市場経済化の途上にある中国では、法制度の不透明な運用や知財侵害等様々な問題が存在。

- ・今後、ビジネス環境整備の支援等を通じた中国の健全な市場経済化の促進と、エネルギーや環境問題等への対応に重点をおいた支援を進めることが重要。

(4) 韓国

- ・東アジアの市場経済国としてはG D Pで第2位の経済力を擁し、日本と並び、東アジアのO E C D（経済協力開発機構）加盟国。
- ・A S E A NとのF T Aを2005年12月に大筋合意、米国他ともF T A締結に向けた協議を続けるなど、積極的な通商政策を展開。
- ・民主主義かつ市場経済といった価値を共有し、東アジアで大きな経済力を有する隣国同士として、今後のよりよい東アジア経済統合に向けて、互いに連携してリーダーシップを発揮していくことが必要。そのためにも、現在中断している日韓間のF T A交渉を早期に再開することが重要。

(5) インド

- ・インドは、1991年以降の経済自由化により、着実に年平均6%の高成長を続け、B R I C sの一角として、世界が注目。経済のみならず政治的な観点からも米国、欧州、中国などと積極外交。
- ・シンガポールやタイとF T Aを推進するなど、A S E A N諸国との経済関係強化を推進。2005年の東アジアサミットに参加し、東アジア経済統合の重要なプレーヤーとして台頭。
- ・10億人超の人口を抱える将来の有望市場、理工系を中心とする高度人材の豊富さを背景に、インドはソフトウェア産業を主軸に経済発展を遂げ、今後もバイオ・医薬品等の分野の高成長が見込まれる。
- ・日印の経済関係は、未だ小規模であるが（貿易総額：約5,000億円（日中間の約30分の1）、日本からインドへの直接投資額：約100億円（日中間の約50分の1）、日本企業の関心も急速に高まっており、両国の経済関係の強化が急務。特に、日本の中小企業の進出のための環境整備や産業インフラ、税制等投資ビジネス環境の整備等が課題。
- ・東アジア経済統合に向けて、世界最大の民主主義国家であるインドとの戦略的連携が重要。

(6) 豪州・N Z

- ・着実に経済成長を続ける豪州・N Z は、東アジアとの経済関係強化を目指し、A S E A N 諸国等との F T A 締結に向けた交渉を積極的に推進。また、両国共に、東アジア経済統合への参加を睨み、2 0 0 5 年の第 1 回東アジアサミットに参加。
- ・豪州・N Z は、日本にとって、多くの主要原料資源・食料を輸入している最も重要な貿易パートナーの一つ。特に豪州については、鉄鉱生産量は世界第 3 位、鉛生産量は世界第 2 位、ウラン鉱生産量は世界第 2 位等他資源についても豊かな資源大国。原料資源の世界的な獲得競争が激化している中、長期的な視点からの豪州・N Z との関係強化も重要な課題。
- ・民主主義・市場経済といった共通理念、米国との同盟関係という共通基盤を有する豪州・N Z とは、将来の東アジア経済統合における協力の可能性を念頭に置きつつ、経済関係強化を図っていくことが重要。

(7) 中東

- ・エネルギー安全保障の観点のみならず、成長著しい市場としての観点からも近年、その重要性が上昇。エネルギー価格の上昇により蓄積されつつある富を人材育成や金融・情報・医療などの社会インフラ整備などに充てる動きが顕著。
- ・このような中、従来の資源を中心とする単純な貿易関係から、日本企業の投資促進、産業協力の促進、人材教育面での支援等多角的で重層的な関係への発展が重要。G C C 諸国との F T A / E P A も検討。

(8) ロシア

- ・ロシアは、1 9 9 0 年代の混乱期を抜け出し、資源価格の高騰も相まって、近年の経済成長率は 6 ～ 7 % で推移し、G D P 規模は世界第 1 5 位。
- ・石油生産量は世界第 2 位、天然ガス生産量は世界第 1 位、石炭の埋蔵量は世界第 2 位の資源大国。
- ・ロシアは我が国にとって、資源確保先として重要な位置付け。またロシア経済の安定は、極東地域の安定の観点からも大きな課題。一方、近年の好調なロシア経済を背景に、対露ビジネスに関心を示す企業が増加。ロシア経済の多角化やビジネス環境整備への貢献は、ロシア経済の安定性向上に資すると共に、日本企業の

ビジネスのチャンスの拡大にもつながる。

(9) 中央アジア・コーカサス

- ・中央アジア・コーカサスは、天然ガス、石油、ウラン、非鉄金属等の資源も豊富な地域であるとともに、中国、ロシア、イラン等と国境を接し、地政的にも重要。
- ・政治的には保守的体制が続く国が多い中で、米国同時多発テロ後、米国との関係が一旦深まった。しかし最近では、上海協力機構等の枠組み構築を含めロシアや中国との関係を強化する動きも顕在化している。また、エネルギー資源の面でも、中国、ロシア、欧米メジャーが資源の確保に奔走するなど、世界から注目。
- ・中央アジア・コーカサスにおいて石油の上流開発が進展しつつあり、原油の輸入の中東依存度が9割を超える我が国にとり、石油供給源の多様化やエネルギー源の多様化を図る上で、更なる関係強化が必要。日本企業による鉱山開発（カザフスタンのウラン鉱山開発等）への支援、産業人材の育成支援等を通じて、資源開発の強化や産業全般の発展に資することが重要。

(10) ブラジル

- ・ブラジルは、GDP世界第14位、南米では第1位の経済規模。BRICsの一角として今後も継続的な成長が期待。WTO交渉等の場でも発展途上国グループの代表的役割。
- ・鉄鉱石産出量が世界第2位など資源大国。
- ・我が国にとって、鉄鉱石等の鉱物資源や農産物を安定的に確保する上で、重要な貿易相手国であり、輸出先・投資先としても有望。

(11) アフリカ等の後発途上国

- ・アフリカ等の後発途上国の経済成長は、東アジア諸国の新たな成長のフロンティアの開拓と同時に、この地域の政治的安定、ひいては世界の安全保障にとって重要。
- ・WTOの交渉等においては、数の多さからグループとしての国際社会のプレゼンスを強めつつある。
- ・今後、一村一品運動等により、アフリカ諸国等の後発途上国の産業力向上を支援。

2．グローバルな共通課題への取組

(1) エネルギー・環境問題

- ・WTO等の国際経済ルールの整備とそれに伴う途上国の経済発展は、世界のエネルギー需要の増大とエネルギー資源の価格の高騰を招来し、世界経済の発展のリスクとなりつつある。また、気候変動や大気汚染の問題、核不拡散問題など、人類共通の課題も深刻化。
- ・エネルギー市場を巡る情勢変化等に伴い、諸外国においても、エネルギー国家戦略を新たに構築する動きが進展。特に、エネルギー需要が急増する中国・インドと、エネルギー供給国のロシア、中央アジア、中東が存在するユーラシア大陸において、地政学的な動きが活発化。
- ・一方、エネルギー・環境問題は広く地球規模の課題と認識され、G8、IEA、国連等において様々な取組みが拡大。
- ・相互依存を深める世界経済において、エネルギー・環境問題については、我が国固有の問題として対応するのではなく、地球規模、アジアワイドでの問題解決に向け積極的に貢献していくことが必要。
- ・地球環境問題は、京都議定書によるアプローチを補完すべく、エネルギー・環境技術や省エネに関する知見等を有する我が国が、京都議定書未加入の米国、京都議定書上の削減義務がない中国やインド等の主要エネルギー消費国と連携しつつ、「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）」における取組等を通じて、技術による解決に向け率先してリーダーシップを発揮。
- ・また、化石燃料資源制約や地球環境問題へ対応するため、地球規模で原子力発電の利用拡大の動きが活発化しており、我が国としても核不拡散と原子力発電利用拡大の両立に積極的に貢献。
- ・一方、エネルギー資源産出国との間では、EPAの締結、技術協力や文化交流等の二国間交流の促進等、多面的な関係の強化を図る。
- ・さらに東アジア域内においては、我が国の有する優れたエネルギー・環境技術の普及・移転等を通じて、エネルギー・環境分野、原子力発電・安全分野等における協力をさらに強化することにより、アジア諸国におけるエネルギー需給の脆弱

性の体質強化に貢献。我が国企業の事業機会の拡大にも繋げる。

(2) 貧困・開発問題

- ・ 2000年に国連総会で掲げられたミレニアム開発目標の達成に向けて、発展途上国のみならず、先進国や国際機関も尽力していくことが求められている。日本は、自ら自身の戦後の荒廃からの復興や東アジアを中心とする途上国の開発援助の経験を持つ唯一の主要先進国としての強みを活かし、貧困・開発問題の解決に主体的貢献を果たすべき。その際、具体的な支援を媒介とした途上国自立に向けての「コーチング」は極めて重要。
- ・ 2005年の香港WTO閣僚会議の際に小泉首相が発表した「開発イニシアティブ」は、開発と自由貿易の好循環の実現が途上国の発展にとって重要であるとし、生産、輸送、流通、販売等の各分野において途上国の能力向上支援を進めていくことを宣言。更に、より具体的な取り組みとして、東南アジアで成功した「一村一品運動」の体験をアフリカ等の発展途上国に活用していく。
- ・ 貧困・開発問題の解決には、世界全体での大きな戦略の策定と「一村一品運動」のように日本やアジアにおける成功体験を体系化し、伝えていくという具体的取組を車の両輪として推進していくことが重要。我が国は、その双方で積極的な貢献をする必要がある。

3. 国際経済システムの深化・拡大に向けて

- 多角的貿易体制から大きなメリットを享受している我が国として、その基盤として中核的な役割を担っているWTO体制の信頼性を維持・強化する観点からも、現在交渉されているWTOドーハ開発アジェンダの妥結に向け、積極的な役割を果たしていかなければならない。
- また、投資・競争等WTOにルールが整備されていない分野や、貿易と環境、貿易と労働、セキュア・トレード等、ルール作りのあり方そのものが問われる分野が広く存在。我が国としても、これらの新たな課題への対応についての国際的な議論に積極的に貢献していく必要がある。
- 一方、グローバル化の進展に伴う新たな経済活動・取引に対応した課題も発生。
(サイバー空間の自律的な発展の確保、安全保障と貿易・投資の円滑化の両立等)
これらの新しい課題についても、欧米諸国等と連携を図りつつ、積極的にルール作

りに貢献していく。